

文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 観光文教委員会
質問者 : 階戸幸一

1、質問内容及び回答

回答者：教育部長

(担当課：学校教育課、教育支援・相談課)

1. 今年度の学校教育について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>1) 新型コロナウイルスによる休業が3月から継続しており、緊急事態宣言が5月末日まで延長された事を受けて小中高校の学習に対する考え方を検討されていると思います。4月13日より奈良市立学校オンラインによる支援を始められたと聞いておりますが、現状体制と実施にあたり課題について伺います。</p> <p>2) 新学期から集団生活が実施できていない中、特別支援教育について教育委員会としてどのような支援体制を取っているのか伺います。</p> <p>3) 特に受験を控えた中学3年生は保護者とも不安で仕方ない事だと思いますが、市教育委員会として小学生から中学生までの各学年に対して市教育委員会での学習支援をどのように考えているのか伺います。また、県教育委員会では、受験を控えた中学3年生に向け数学1種類・英語3種類のDVDを作成して5月中に生徒宅へ配布するとの事ですが、一条高校の3年生についてどのように検討しているのか伺います。</p> <p>【回答内容】</p> <p>1) オンラインによる支援の現状体制と課題について 臨時休業中の児童生徒への学習支援等に向け、4月13日から、テレビ会議</p>
-----------------	---

システムを利用した取組を実施しました。

その後、文部科学省の推進する GIGA スクール構想として、県教育委員会と従来から協議を重ねてきた教育 ICT システムに関して、約半年程度前倒して運用を開始できる目途がついたことから、5月1日よりそのシステムの運用を開始し、あわせて中学校を対象に、インターネット環境が確保できない家庭へのタブレット端末と Wi-Fi ルータの貸出事業を行いました。現在各校でのホームルームを開始し、双方向授業に相当する取組も進めています。これらの取組については、今後、多様な取組につながるものと考えています。また、このようなオンラインを活用した双方向での学習が進められるよう教員の力量を高める研修を行いながら、児童生徒の学びを継続する取組を進めていきたいと考えています。

2) 新学期から集団生活が実施できていない中、特別支援教育について教育委員会としてどのような支援体制を取っているのかについて

特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制につきましては、学校の臨時休業が継続する状況にある中、一人一人の特性に応じた丁寧な対応が必要であり、環境の変化などから生じる不安やストレスへの対応も重要であると考えております。

各学校では、それぞれの児童生徒の特性に応じた課題を作成するなど、個別の対応を継続して行っているところです。また、令和2年4月21日付け文部科学省通知「学校が臨時休業中であっても最低限取り組むべき事項等について」を受け、市教育委員会からは令和2年4月22日付け事務連絡「臨時休業中の特別な配慮を要する児童生徒の現状の把握について」において、特別支援教育コーディネーターの教員を中心に、児童生徒の休業中の様子や家庭での状況等を丁寧に把握し、必要に応じて教育相談や外部機関との連携を図るなど、一人一人の特性に応じて適切な支援や配慮を行うことができるよう体制をとっております。

また、家庭への支援では、臨時休業期間中での小学校での特別受入れとして、令和2年4月28日付け奈教学第155号「児童の特別受入れの延長について」において、「支援を必要とする児童が一人で過ごすことが難しい場合」と受け入れ対象をより具体的に示して対応しております。

さらに、5月13日からは、教育支援・相談課担当者が直接各学校向けに聞き取り調査を行い、特別な支援を要する児童生徒への対応状況の把握や、対応

方法に関わるアドバイスをっております。

今後、学校再開時に児童生徒が円滑に集団生活を送ることができるよう、家庭とも連携を図りながら丁寧に対応してまいりたいと考えております。

3)小学生から中学生までの各学年に対して市教育委員会での学習支援をどの様に考えているのか、また、一条高校の3年生についてどの様に検討しているのかについて

市立学校を臨時休業とすることに伴い、各校に対しては、すでに学習している内容を中心とした課題を作成したり、通常使用している教材等を活用したりするなどし、臨時休業期間中の児童生徒の在宅の学習支援を行うよう指示しています。

また、小学校1年生から中学校3年生の各学年を対象とした指導主事による学習支援動画の配信も行うなど、発達段階に応じながら、児童生徒が意欲的に学習に取り組むことができるような工夫も行っていきます。

一方、一条高等学校については、4年前に整備していただいた「スーパースマートスクール(SSS)」のネットワーク環境を活用して、オンライン学習を展開しています。

具体的には、評価を前提とする在宅の学習課題を作成し、導入している学習管理システムにより課題を配信して学習に取り組ませ、課題の回収も行っています。このシステムは、生徒が意見を書き込んで全体で共有することや、小テストやアンケートを実施する機能、教員が生徒と個別に対応する機能があり、これらも有効に活用しています。また、教員が授業をビデオ録画して発信し、生徒はその動画で学習しています。特に高校3年生には、大学進学を意識した課題や授業を提供しています。

さらに、学習や進路に関する情報を、生徒のみならず保護者にも発信し、生徒・保護者ともに安心して学びに向かうことができるように配慮しています。

今後は、5月から運用を開始した教育ICTシステムの機能も活用して、双方向のビデオ会議でコミュニケーションを十分にとることにより、特に高校3年生の不安を軽減し、情緒が安定するようしていきます。

回答者：観光経済部長

(担当課：産業政策課)

2. 緊急事態宣言下における中小事業者に対する支援対策について

【質問の具体的内容】

1) 緊急事態宣言が5月末日まで延長されたことにより中小事業者の経営状況はより深刻な事態といえます。

令和2年度予算として産業政策課は企業誘致などを事業化されていますが、この事態を考えますと不急な事業を見直し支援対策に回すことも検討されるべきと考えますが見解を伺います。

2) 新型コロナウイルスが今後終息に向かった後の経済対策は、すでに検討する必要があると考えます。終息が見えた段階では遅いと思いますが担当課の所見を伺います。

【回答内容】

(1) 不急な事業を見直し支援対策に回すことについて

現在、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、本課においては、セーフティネット保証の認定申請受付業務や本市独自の経済対策の検討に加え、国や県等の経済支援策に関する問い合わせへの対応等に追われており、緊急的な業務が増えています。

一方で、新型コロナウイルスの影響により、実施することができない事業等もあることから、現在、全庁的に中止や後年度への先送りが可能な事業の洗い出しを行っているところであります。

本課においては、特に人が多く集うイベントやセミナー等の事業について、今後の状況により、開催可否を含めて検討していきたいと考えておりますが、企業誘致については、本市の地域経済の発展に繋がる取り組みでもあることから、事業スタートに向けて着実に準備を進めていきたいと考えております。

(2) 新型コロナウイルスが終息した後の経済対策について

新型コロナウイルスの終息後の経済対策については、委員ご指摘のとおり終息してから検討していたのでは、時期を逸すると考えていることから、緊急業務に注力すると同時に、通常業務についても今後の展開を見据えた取り組みを検討しているところです。

例えば、就労支援については、今後、新型コロナウイルスの影響による離職

	<p>者等が増加することも考えられることから、現時点から奈良労働局との情報共有に努めております。</p> <p>また、先程も記載しましたが、本年度より本格的にスタートすることを目指しております企業誘致につきましては、補助制度の構築等、着々と準備を進めております。</p> <p>創業支援につきましても、創業支援者との連携を密にしながら、オンラインで経営指導を行う等、起業家に寄り添った伴走支援を継続しております。</p> <p>今後、新型コロナウイルスが終息に向かう際には、速やかに事業に取り組みよう準備を進めていきたいと考えております。</p>
--	---

回答者：観光経済部長

(担当課：観光戦略課)

<p>3. 緊急事態宣言下での市内の観光について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>1) 新型コロナウイルスにより奈良市内の基幹産業である観光産業が壊滅的なダメージを受けています。3月議会で議論時はこの様な状況になるとは考えていなかったと思いますが、この状況を考えれば当初予算化された事業を見直すべきと考えますが、担当課として見直しを考えたのか既に組み替えなどを実施される予定であるのか伺います。</p> <p>2) 現在休館しています公共施設において伺いますが、これを機会に公共施設の改修や観光のありかたを見直す良い機会と考えますが担当課の所見を伺います。</p> <p>【回答内容】</p> <p>1) 緊急事態宣言下での観光事業見直し等について</p> <p>令和2年度当初予算において、観光戦略課では友好姉妹都市である慶州市(韓国)や揚州市(中国)との周年記念事業経費のほか、観光関連団体の運営や観光誘客イベントの開催にかかる補助金等の経費、観光案内所など観光施設の管理運営事業経費、リニア新幹線誘致事業経費等を予算措置しました。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症が急速に全国拡大し、国による緊急事態宣言が発出されていたこともあり、5月3日～5日に予定していた春の平城京</p>
------------------------------	---

天平祭が中止になったほか、感染拡大が世界規模に及んでいることから、海外友好姉妹都市との周年記念事業について内容見直しを進めています。

また、夏以降に開催を予定されているイベント事業についても、感染の状況や国・県の動向をふまえて主催団体等と開催の是非を協議していますが、感染症の影響により事業の縮小や中止等が見込まれるため、準備や関係団体への周知等の期間も勘案し、適切な時期に実施の是非を見極める必要があると考えています。

一方、国における緊急経済対策として国内向け観光需要喚起策が予算措置され、感染拡大の収束後には全国的な消費拡大施策の展開が予想されることから、収束後の展開も見据えた上で事業の優先度や内容の精査を行い、実施方法の工夫についても検討し、予算の適正な執行に努めます。

2) 休館中施設の対応について

本市の公共施設は5月31日まで臨時休館しており、観光戦略課が所管する観光案内所や柳生の里観光施設、針テラス情報館も同様の措置を取っています。ただし、休館中であっても施設管理業務は発生しており、併設する店舗等で一部営業を行っている部分もあるため、引き続き施設の維持管理に努めます。

また、この期間を、観光客への接し方や受入環境を見直す機会ととらえ、今後本市を訪れる観光客の皆様が、より心地よく利用していただけるよう準備を進めます。

2、意見・要望

階戸幸一議員の意見・要望はありません。